

佐 本 務 発 第 6 9 1 号
令 和 2 年 8 月 4 日

各 部 長
各 参 事 官 殿
各 所 属 長

保 存	5年(令和8年3月31日まで)
有 効	令和8年3月31日まで
企画第一係	
企画第二係	

佐 賀 県 警 察 本 部 長

**社会の変化が治安情勢に与える影響に関する情報収集活動の強化等
について（通達）**

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、社会全体で「新しい生活様式」を定着させることが求められている。こうした中、対人接触や移動に伴う感染回避の観点から、コミュニケーション手段がオンラインを中心としたものへ移行し、様々な場面においてサイバー空間や先端技術の利用が拡大するなど、国民一人一人の行動が変化していくと考えられる。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は、これにとどまらず、国際情勢や各国の経済にも及び、我が国の産業構造や都市と地方の関係性等、我が国の社会を急速に、かつ、大きく変容させていく可能性がある。

こうした社会の変化は、県内の治安情勢にも大きな影響を与える可能性があることから、県警察としては、引き続き、県民の安全・安心を確保していくため、脅威となり得る情勢の変化等を鋭敏に把握していくことが重要である。

各位にあつては、情勢に応じた具体的な対策を講じるため、下記の留意事項を踏まえ、情報収集活動を強化するなど具体的な取組を推進されたい。

記

1 生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大等に伴う犯罪情勢の変化に関する実態把握等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、「新しい生活様式」が取り入れられるとともに、様々な場面においてサイバー空間や先端技術の利用が拡大していくものと考えられる。これに伴い、サイバー犯罪やサイバー攻撃、SNS等に関連する犯罪等が増加することが予想されることから、こうした社会の変容に伴って生じる犯罪等について、的確な犯罪対策や防犯活動を推進するため、地域ごと、犯罪形態ごとの情勢の変化等について実態把握を行うとともに、官民連携によるサイバーセキュリティ対策を推進すること。

2 犯罪組織の動向等の変化に関する情報収集活動の強化

社会の変化に伴い、暴力団、準暴力団、外国人犯罪組織等が、経済状況の悪化等により限られた資金源を奪い合い、あるいは各種制度等の間隙を悪用するなどして、資金獲得活動を多様化させていくことや、犯罪組織の勢力や組織間の関係性に変化が生じることが予想されることから、こうした犯罪組織の動向等について、情報収集活動を強化すること。

3 国際テロ等内外の脅威に関する警備情報活動の強化

新型コロナウイルス感染症の影響は、世界的な経済状況の悪化と内政面の混乱、国際秩序の変化等を招くおそれがあるところ、こうした状況に乗じた、テロ等重大事案の企図・実行、対日有害活動の活発化等が懸念されることから、こうした国内外の脅威となり得る組織・勢力の動向等について、情報収集活動を強化すること。

4 情報収集や分析等のための体制の強化

上記の実態把握及び情報収集活動を的確に行うとともに、収集した情報の分析結果等に基づき的確な取締り等を行うためには、所要の体制を確保する必要がある。各府県においては、現下の新たな情勢を踏まえ、治安情勢に的確に対処するための情報収集・分析を行う体制の推移や現状を改めて点検し、部門を超えた警察力配分の見直しも含め、体制強化のための具体的な検討を行うこと。